平成２８年２月１７

別添　１

教育振興部教育指導課

**インターネット・携帯電話等に関する実態調査結果のまとめ**

○　使用状況の低年齢化

スマートフォンの普及に伴って、その使用が中学生は小学校６年生ごろであったのが、現在の小学生は、小学校２・３年生ごろから使い始めており、低年齢化が進んでいる。

→　保護者の所有するスマートフォンの使用を通じて、その使用やルールについて啓発していく必要がある。

○　男女の使用の傾向に差

男子はゲーム機、女子は携帯電話、スマートフォン、携帯型音楽プレーヤーの所持が高い。

使用目的は、男子がゲーム、女子が通話やメール、音楽を聞くが多い。

○　スマートフォンの所持は小６から中１にかけて飛躍的に増大

自分のスマートフォンの所持について、小学校６年で１９．４％が、中学校１年で４４．１％と大きく増加している。

→　小学校６年あるいは、中学校の進級時に使用に関する指導を入れることが重要となる。

○　スマートフォン・ゲーム機を中心に情報モラル教育を

使用しているもののうち、インターネット環境下にあるか割合で比較してみると、携帯電話および携帯型音楽プレーヤーについては、その使用のうち、およそ１／３程度がインターネット環境下である。同様にゲーム機においては、７割程度である。スマートフォン、タブレット端末においては、９割弱がインターネット環境下にある。

○　フィルタリングに関する認識の向上を

フィルタリングに関しては保護者の１／５がその内容を理解していない。また、児童生徒にいたってはその半数以上が自分の機器へのフィルタリングについて認知していないことが分かった。

○　ルールに関して児童･生徒と保護者では認識に「ずれ」

親はルールをつくったと考えていても、必ずしも子供が共通理解しているわけではない。また、必要と考えるルールも親ほど意識は高くなく、無い方がいいと捉える傾向にある。

○　仲間とのトラブルはほとんど大人に相談しないため大人が把握を

小学生の９割弱、中学生の６割強がトラブルは「ほとんどない」と回答している。しかし、中学生になると、仲間外しは４倍弱、からかいや悪口は７倍強と増える。

→　子どもは大人に相談しない傾向にあるため、保護者が把握することで、事態の早期解決につながる。